

# 化学汚染のない未来のための 市民ガイドブック



A Citizen's Guide to

# SAICM

サ イ カ ム

# INDEX

|            |    |
|------------|----|
| はじめに ..... | 03 |
|------------|----|

## I. 私たちの住む世界

|                |    |
|----------------|----|
| 1. 化学物質のカクテル   | 04 |
| 2. 汚染されても大丈夫？  | 06 |
| 3. 途上国では       | 08 |
| 4. 増大する化学物質リスク | 09 |

## II. 地球をデトックスする処方箋

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1. SAICM（国際化学物質管理戦略）とは | 10 |
| 2. SAICMの構成            | 12 |
| 3. ドバイ宣言               | 14 |
| 4. 包括的戦略方針             | 16 |
| 5. 世界行動計画              | 18 |
| 6. 2020年ゴールへの道程        | 20 |

## III. 市民にとってのSAICMとは？

|               |    |
|---------------|----|
| 1. なぜ市民参加か    | 22 |
| 2. どうやって参加するの | 23 |

|            |    |
|------------|----|
| おわりに ..... | 24 |
|------------|----|

|                        |    |
|------------------------|----|
| 我が家の化学物質予防原則のすすめ ..... | 26 |
|------------------------|----|

|            |    |
|------------|----|
| 参考資料 ..... | 27 |
|------------|----|

はじめに

# 未来世代の安全のために いまだかつてない壮大な取り組みが 始まっています

いま化学物質の分野において、とてつもなく壮大な目標を掲げた世界的取組が始まっているのをご存知でしょうか。地球のあらゆる場所で有害化学物質による汚染がみられ、人間や野生生物が健全な次世代を残せるかが危惧されている現状に対し、地球規模で**2020年までに有害化学物質による人の健康や環境への悪影響をなくそう**というのです。

それは、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(国際化学物質管理戦略)で、通称英語名の頭文字をとり**SAICM (サイカム)**\*と呼ばれるグローバルな取組です。世界各国の政府のほか、国連機関\*\*、産業界、NGOなども関わる化学物質に関する国際的取組としては前例のない大規模なものです。

本冊子はこの取組をわかりやすく解説するとともに、市民としての参加を考える手引きとして作成したものです。

一人でも多くの市民がSAICMに関心を持ち、積極的に参加することにより、一日も早く有害化学物質による不安のない地球が実現することを願っています。

\* Strategic Approach to International Chemicals Management

\*\* 国連環境計画UNEP、世界保健機関WHO、国連食料農業機関FAO、国際労働機関ILO他

# 1. 私たちの住む世界

## 1. 化学物質のカクテル

いま私たちはどんな世界に住んでいるの？

これまで人類が体験したことのない世界



世界では約10万種もの化学物質が使われ、さらに毎年2~3千種もの新しい化学物質が追加されるといわれています。それらは商品やサービスを通じ、直接、間接的に人体に取込まれることがあります。また化学物質は最終的には環境に出ていきますが、再び人に戻ってくることがあります。私たちは「化学物質のカクテル」の中に

住んでいるのです。

その結果、私たちの知らないうちに、それら化学物質が体の中に忍び込んでいるのです。最近欧米では、市民の化学物質による体内汚染の調査が行われるようになりました。それらによれば、現在には使用禁止となっている農業や工業化学物質など、多種類の化学物質に汚染されていることがわかっています\*。中には胎盤や母乳を介して子どもに受け渡される物質も少なくありません。このことは次世代を宿す女性にとっては特に気がかりなことです。

同じ地球を共有する野生生物たちも、当然ながら化学物質のカクテルから逃れることはできません。遠く離れた極地で生活するホッキョクグマや太平洋の孤島にすむアホウドリにさえ、多数の有害な化学物質の高濃度汚染が見つかっています。

私たちはなによりもまず、地球全体が人間によって作り出された多様な化学物質で汚染されている現実を直視することが重要です。

\* 検出される有害化学物質の例

DDTとその代謝物、PCB、ダイオキシン類、フタル酸エステル、臭素系難燃剤、有機フッ素化合物、ビスフェノールA、その他重金属など  
～米国CDC「環境化学物質の人体曝露調査報告書」(2005)～

07ページを参照⇒



製造から利用、廃棄に至る化学物質のライフサイクルの各段階で環境が汚染されるおそれがあります。

## 2. 汚染されても大丈夫？

安全かどうか知りません

あとから発見、有害性

そんなに汚染が広がっていても、私たちの健康や環境には悪影響がないのでしょうか。

「技術が進歩したおかげで、これまで測れなかったごく微量の化学物質が体内から検出されるのは当然予想されること。一つ一つは実験動物で影響が見られる濃度よりずっと低いので、心配は無用」というのが化学業界の回答です。

しかし、現在使われている化学物質で有害性データが十分揃っているのはごく一部に過ぎず、大半は安全性が確かめられていません。私たちは、広く使われるようになった後に有害であることがわかった歴史を繰り返してきたことを忘れてはなりません。また、多種類の化学物質による複合汚染の影響に至っては、まるでわかってないも同然なのです。

近年、環境中の化学物質と人の生殖系、免疫系の障害や異常、ガン、脳神経系の発達障害などの増加との関連が疑われています。そのため米国や日本で、母子を対象とした長期にわたる大掛かりな疫学調査\*がようやく始まろうとしています。歓迎すべきことですが、安全かどうかわからない化学物質を使わせた後で、それらの影響を調べるというのですから、私たちは実験動物と同じかもしれません。



\*米国「the National Children's Study」/日本「小児環境保健疫学調査に関する検討会報告書」（2008年3月、環境省）

## キーワード

## 体内汚染のレポート

人工化学物質に囲まれた生活をしている私たちの体内には、どのような化学物質がどれだけ入り込んでいるのかを知るため、血液などの調査が行われるようになりました。全ての調査において多種類の有害化学物質汚染例外なく見つけられています。また、母親の汚染が胎盤を通じて胎児へ受け渡されることや、同じ家族でも祖母、母親、娘で汚染の種類や度合いが大きく異なることなどもわかってきました。



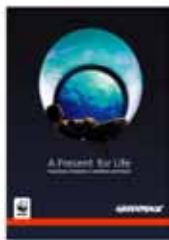
### Contamination (体内汚染)

2003年にWWFが英国国内で実施した血液による115人を対象にした体内汚染調査結果の報告書



### Chain of Contamination (汚染の連鎖)

2006年9月 WWF 食物中の汚染調査報告書



### A Present for Life

2005年、WWFとグリーンピースが共同でへその緒の汚染を調査し、胎児汚染の問題を訴えた報告書



### Generations

2005年、WWFが欧州各国の家族3世代における体内汚染を調査した報告書



### Third National Report on Human Exposure to Environmental Chemicals (第3回環境化学物質の人暴露調査報告)

2005年、米国疾病予防管理センター(CDC)は2年ごとに米国民の環境化学物質による汚染状況を検査している。

### 3. 途上国では

#### 危険な農薬やハイテク廃棄物は途上国を目指す 先進国からの危険なおさがり



途上国においては、化学物質製品に囲まれた近代的な生活を享受する先進工業国とは、やや異なる問題を抱えています。

多くの途上国は化学物質に関する法規制等が未整備で、経験のある人材も不足し、そのため資金・技術も不足しています。そのため、例えば先進国では使用禁止となった危険な農薬や工業化学物質がいまだに使用されている国があり、人の健康障害や環境汚染が心配されています。

その他、先進国で廃棄された有害化学物質を含むパソコンなどのハイテク製品や有害ゴミなどが、リサイクルと称して不正に持ち込まれています。それらの不適切な処理過程での汚染も深刻な問題となっています。

いずれの場合もそれらを知りながら輸出した先進国の責任は免れないでしょう。

## 4. 増大する化学物質リスク

### この先どうなるの？

#### 汚染のツケは誰が払う

日本を含む世界の多くの国々では、有害性が強く懸念される化学物質に対する規制が不十分であり、一般に使用されている化学物質の過半数は安全性が確かめられないまま安易に使われ続けています。

世界における化学物質の生産と消費は増えつづける一方で、使われた化学物質はやがて環境に排出されます。化学物質には国境がありません。商品や廃棄物として、あるいはチリなどに付着したり、生物の体内に取り込まれたりして世界

中を巡ります。化学物質のカクテルはこの先どこまで複雑に、どこまで濃厚になってゆくのでしょうか？

いま最も危惧されているのは、現代を生きる私たちや生態系の安全と健康だけでなく、次世代の安全と健康、言い換えれば「私たちの未来」なのです。気候変動の問題と同様に、誰にでもその影響がはっきりわかるようになってからでは、すでに手遅れです。

#### ホッキョクグマ

人の活動が少ない北極圏でもホッキョクグマの血液中から高濃度のPCB（ポリ塩化ビフェニール）などが検出されています。



#### シロイルカ



© Kevin SCHAFER / WWF-Canon

五大湖の汚染の影響を受ける、カナダのセントローレンス川河口域にすむ歯クジラの種類であるシロイルカ（ハルヘガ）から、多環芳香族炭化水素（PHAs）、PCB、重金属などが高レベルで検出され、高率に見られるガンとの関係が疑われています。

#### アホウドリ類



外洋を主な生息域としているアホウドリ類の体内から、高濃度のODTや有機塩素化合物などが検出されました。主に北半球で発生した汚染が、南半球まで広がっていることを示しています。

## II. 地球をデトックスする処方箋「SAICM」

### 1. 2020年までに地球をきれいに

#### SAICM(国際化学物質管理戦略)\*の生いたち

これまでのもぐらたたきのような化学物質管理から、予防原則を基盤とし、生産から廃棄に至るまでのライフサイクル全てを視野に入れた新しい化学物質管理への大転換が必要との認識は1992年の地球サミットのアジェンダ21(キーワード参照)を機に広く共有されるようになりました。

しかし、その後10年近く経過しましたが、化学物質管理の改革の面で十分な進捗が得られませんでした。そこで2002年のヨハネスブルグサミットにおいて「予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」『世界実施計画』という目標が新たに設定され、その達成のための処方箋として、SAICM(国際化学物質管理戦略)を2005年までに策定する

こととなったのです。

SAICMは2003年から3回の準備会合を経て、2006年2月にドバイで開催された国際化学物質管理会議(ICCM\*\*)において採択されました。策定に至るまで日本を含む140カ国以上の政府代表、国連機関等、に加え約60ものNGOや非政府団体(農業、環境、保健、産業、労働安全、科学分野を含む)の代表などが参加しました。

さてあなたなら、このような壮大な目標達成にどんな方法を考えるでしょうか。国際条約で有害化学物質を全て厳しく取り締まればよいと考える人もいるでしょう。しかし化学物質は単純に有害・無害と二分できるものではないこと、社会のあらゆる場面ですでに何万もの化学物質が利用されている現実などを考えると、法律だけではとうてい無理で、世界中の全ての関係者を巻き込む包括的な取組が必要であろうことは理解できるとおもいます。

\* 正式名称は「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(Strategic Approach to International Chemicals Management)

\*\* The International Conference on Chemical Management.

## アジェンダ21：第19章 有害な化学物質の環境上適切な管理

アジェンダ21はリオの地球サミットにおいて国際的に合意された、21世紀に向けた行動計画です。その第19章において、有害化学物質問題を地球レベルで解決するための方策がまとめられました。具体的には次のような6つのプログラム領域を特定し、それぞれ取組の強化を求めています。

### A 化学物質リスクの国際的評価の拡充と促進

ほとんどの化学物質は安全性が確かめられないまま使われており、国際的に協力しながらリスク評価をすすめること

### B 化学物質の分類と表示の調和

化学物質の分類や表示の仕方が国ごとに違うことから、互換性を持たせる取組を求めている

### C 有害化学物質及び化学物質のリスクに関する情報交換

化学物質の国際取引において、国が持つそれら化学物質の有害性情報などが交換される仕組みを促進させる

### D リスク削減計画の策定

化学物質の製造から廃棄に至るまで、予防的観点から許容できないあるいは不当なリスクの除去、より安全な物質や化学物質を使用しない方法への代替促進など

### E 国レベルでの対処能力の強化

適切な化学物質管理の能力が不十分な国への支援

### F 有害及び危険な製品の不法な国際取引の禁止

先進国から規制のゆるい途上国への有害及び危険な製品の輸出等を防止する

## 2. SAICMの構成

### 安全で健康な地球に向けた三つの文書

SAICMは前述の2020年目標を達成するための世界規模の政策的枠組みで、以下の三つの文書から成り立っています。

- 世界中の責任ある立場の人々が国際的協力のもとで取組む決意を述べた  
「国際的な化学物質管理に関するドバイ宣言」
- どのように地球をきれいにしてゆくか、基本的な考え方や進め方などを取りまとめた  
「包括的戦略方針」
- 戦略方針に基づき具体的な行動計画案をまとめた  
「世界行動計画」



### 3. ドバイ宣言：SAICMのエッセンス

#### なぜ必要で、どんなやり方で、どうするのか、ハイレベルの約束

各国閣僚、政府代表、市民社会及び民間部門の代表による30項目の宣言で現状の認識、取組の基本的方向や決意などが記されています。いわばSAICMのエッセンスともいえます。中でも市民の観点から次のような項目が注目されます。

〈**現状認識**〉 貧困及び疾病の根絶、人の健康及び環境の改善、並びに生活水準の向上及び維持を含む持続可能な発展を成し遂げようとするならば、化学物質の適正な管理は必要不可欠。(第1項)

化学物質管理における進展は、地球規模で十分とはいえず、世界における環境は、大気、水及び土地の汚染を受けており、何百万の健康と福祉を奪いつけている。(第5項)

地球規模の化学物質の生産、貿易及び使用は増加しつつあり、…社会の化学物質管理の方法において根本的な改革が必要とされている。(第7項)

〈**取組方法**〉 特に化学物質管理への女性の均等参加に努めるなど、社会のすべての部門にわたる透明性、公衆参加及び説明責任によって、効果的かつ効率的な化学物質管理のガバナンスに向けて取り組む。(第18項)

化学物質が人の健康及び環境に与えるリスクを含む、化学物質のライフサイクル全般にわたる適切情報及び知識を、公衆が入手することを容易にする。(第21項)

〈**決意**〉 子供たちや胎児を、彼らの将来の生命を損なう化学物質の曝露から守ることを決意する。(第24項)

我々は、SAICM の実施のため、開かれた、包括的、参加型、透明な方法で、十分に協力することを決意する。(第30項)

## 4. 包括的戦略方針

### 安全で健康な地球への治療方針

世界各国が一つの目標に向け、それぞれの取組を具体的に展開するのですから、事前に基本的な考え方や手法等を明確にし、共有しておくことが非常に重要なことです。この包括的戦略方針はまさにそういった役割を持つものと考えられます。その構成と概要は以下のとおりです。

#### I 序

ドバイ宣言で表明された約束を受けて策定。  
本戦略方針の根拠と公衆参加など。

透明なプロセス、  
公衆参加が鍵

#### II 対象範囲

化学物質のライフサイクル全般。  
農・工業用化学物質

医薬品、  
食品等は除く

#### III 必要性

1992年リオ地球サミット以来、化学物質管理の取組が行われてきたが、様々な分野で多くの課題が残されている。

従来にない  
強力で広範囲な  
取組が必要

#### IV 目的

##### A リスク削減

リスク削減のために取り組むべきチームとして、予防的アプローチ、高リスク集団等の保護、より安全な代替物質など10項目があげられている。

リスクを  
削減するための  
直接的な取組

##### B 知識と情報

ライフサイクルを通じた管理のための情報を全ての関係者、とりわけ弱者にも入手可能とする。

リスクを避ける  
ための知識・情報

## II. 地球をデトックスする処方箋「SAICM」



「SAICMテキスト及びICCM  
(UNEP発行)の決議文」

公平かつ適切に  
運営される仕組み

### C ガバナンス

包括的、効率的、効果的、透明で、  
首尾一貫しかつ非排他的で説明責任  
を確実にするような管理の仕組みが

国家間の  
格差を埋める

### D 能力向上と技術協力

途上国や移行経済国の能力向上への

### E 不法な国際取引

有害化学物質を含む製品や廃棄物等  
の不法な国際取引への対応。

有害化学物質の  
国外逃亡や  
密入国を防ぐ

単にそれらが記されている  
文書の箇所を示すのみで  
踏み込んだ解釈を  
避けたのは非常に残念

## V

### 財政に関する考慮

開発途上国などへの民間部門、国際的  
援助機関、援助国の財政的支援。

既存の取組に  
加え新たな支援の  
仕組みも

## VI

### 原則とアプローチ

リオ宣言などこれまでの国際的合意文書  
にある原則やアプローチ、国際条約等を  
確認。

## VII

### 実施と進捗の評価

事務局はUNEP(国連環境計画)に設置し、  
実施の体制と定期的なレビュー等につ  
いて規定。

4回の世界会議と  
各地域会議で  
進捗をきめこまかく  
チェック

## 5. 世界行動計画

### まずは273の処方箋からはじめる

いくら立派な戦略ができて、それを具体的な行動計画にまで展開しなければ、絵に描いた餅に過ぎません。そこで関係者がSAICMを実施するための手本として作られたのが世界行動計画です。36の作業領域にわたり273の行動項目がリストアップされています。ただしこれらは今後の進展を見ながらさらに発展させる余地を残し、内容についても必ずしも議論が尽くされたものではありません。以下は具体的な内容を示すため、例として4つの行動項目を抜粋したものです。

| 行動項目 | 作業領域<br>(何について)  | 活動<br>(何をする)   | 行動主体<br>(誰が)   |
|------|--|--|--|
| 7    | 子どもと化学物質安全   | 子どもの環境からの健康影響に関する国家的な初期リスク評価と優先的懸念の特定を支援するガイダンス資料を作成する。さらにそれら優先的懸念に対処する行動計画を策定、実施する。 | 関連国連機関、各国政府、関係者、地域機関、NGOなど   |
| 54   | 残留性蓄積性有害物質(PBT)、高残留性・高蓄積性物質(vPvB)、発がん性、変異原性の化学物質と、とりわけ生殖、内分泌、免疫、神経系に悪影響のある化学物質、残留性有機汚染物質(POPs) | 非常に毒性が強く、難分解、高蓄積の有機化学物質についての安全で効果的な代替物質の使用を、化学物質を使用しない利用を含めて推進すべき。                   | 国家政府、研究センター、労働組合、非政府組織、産業界、IOMC (UNEP、FAO、WHO、UNIDO、UNITAR、OECD、UNDP、世界銀行) |
| 61   | リスク評価、管理とコミュニケーション   | 人のリスク評価の際に、特定の人々(子供たち、妊娠中の女性など)の暴露や感受性の違いなどを考慮すべき。                                   | IOMC (UNEP、ILO、FAO、WHO、UNIDO、UNITAR、OECD、UNDP、世界銀行)、国家政府                   |
| 206  | 市民社会と公益部門のNGOの参加   | SAICM国内行動計画を立案、実施、モニタリングを行う政府委員会に市民社会の代表者を含める  | 公益NGO/市民社会、労働組合、国際POPsネットワーク、関連国連機関、各国政府                                   |

## II. 地球をデトックスする処方箋「SAICM」

「Strategic Approach to International Chemicals Management」 UNEP  
SAICMテキスト 世界行動計画のページ

| 目標/時間枠<br>(いつまでに) | 進捗の指標<br>(進捗の目安)  | 実施の側面<br>(活動のポイント)  |
|-------------------|---|---|
| 2006～2010年        | 全ての国で子どもの環境からの健康影響と化学物質安全の国家的初期評価が行われている。行動計画が策定され、実施されている。 | 評価のガイダンス。   |
| 2016～2020年        | 代替物質が特定され、使用される。  | リスク評価の方法論、PBT (MPB)、発がん性、変異原性の化学物質と、とりわけ生殖、内分泌、免疫、神経系に悪影響のある化学物質、POPsの代替物質に関する情報の入手、有害化学物質の管理のための、優先順位の明確な特定。 |
| 2006～2010年        | 子供たちや妊娠中の女性の感受性の違いが評価される。                                   | 化学物質ごとに新規のリスク管理行動が必要かどうかの評価。  |
| 2006～2020年        | 市民社会がSAICMの国家委員会に代表されている。                                   | 意思決定への参加。   |

# 6. 2020年ゴールへの道程

## 3回のチェックポイント、2009年、2012年、2015年

SAICM が採択されたことは、まだ始まりの始めに過ぎません。「地球規模で考え、地域で行動する」と言われるように、私たちに身近なレベルにまで SAICM が認識されなければ本当のスタートとは言えないでしょう。次のステップとしては世界の各地域\* 及び国ごとに、「地域行動計画」や「国内行動計画」を関係者参加のもとで策定することが推奨されています。

SAICM のような十数年にわたる長期の取組では、定期的に進捗を評価し、必要な場合は計画を見直すことも必要となるでしょう。そのため国際化学物質管理会議 (ICCM) が 2009 年、

2012 年、2015 年、2020 年の 4 回にわたり開催されます。また、各地域会議はそれら 4 回の ICCM が開かれぬ年に開催されることとなります。それら会合は進捗を確認し必要な対応を検討するだけでなく、各国、各地域同士が互いから学び合うためにも重要です。

- SAICMでは世界を5地域（アフリカ、アジア・太平洋、中央・東ヨーロッパ、ラテンアメリカ・カリブ地域、西ヨーロッパ・その他）に分けています。

### レポート

## SAICMのアジア太平洋地域会議にWWFジャパンが参加

2007年5月、タイでSAICMアジア太平洋地域会議が開かれました。本会議には、地域内の政府30カ国、国際機関8組織、WWFジャパンを含む非政府組織 (NGO) 21団体を含む約110名が参加しました。

WWFジャパンは日本のNGOの活動状況を発表し、日本政府が国内実施計画の策定を、行政以外の関係者の参画なしに進めようとしていることに対し、軌道修正を求めました。結果として翌日の日本政府代表の発表では、国内実施計画の策定に関して「現在、関係

者をフルに参加させる方法について検討中」と、それまでとは異なる発言につながりました。

アジア・太平洋地域は5つの地域の中でも最大の人口を擁し、かつ急速な経済発展が見込まれるだけに、この地域で着実にSAICMが展開されることは、世界全体にとっても非常に重要です。日本はこの地域にあって化学物質の安全性に関する分野でも、各国をリードしていくことが大きく期待されているのです。

### Ⅲ. 市民にとってのSAICMとは？

ここまでSAICMのあらましをご説明しましたが、いかがでしょうか。あまりにも広範囲で漠然としており、まだスッキリしないとしても無理もないことです。少なくとも環境の分野では、これほど長期的でかつ全ての関係者を巻き込む大規模な国際的取組はこれまでなかったのではないのでしょうか。

無理に全体をくまなく理解しようとする必要はありません。大事なことは、関係者がそれぞれの立場からSAICMをとらえ直すことです。なぜ市民参加なのか、市民はどう関わればよいのかといったことを自問しながら、市民にとってのSAICMを再構築するのです。



# 1. なぜ市民参加か

## 市民は重要な“ステークホルダー(関係者)”

環境問題の解決において市民参加が不可欠であることは、「リオ宣言」の第10原則にもあるように、広く認識されています。SAICMの文書においても「開かれていること」、「透明なプロセスで」、「参加型で」が繰り返し強調されています。そうは言っても「化学の専門家でもなく、知識もない私たちが議論に参加できることがあるのかしら」と思うかもしれません。しかし問題は社会の中で有害、あるいは灰色の化学物質をどう扱うべきかといったことで、学問としての「化学」や「毒性学」について議論するわけ

ではありません。化学物質が使われる製品を購入、使用、廃棄する市民の参加を抜きに勝手に「どの程度までの安全レベルを確保すべきか」などを決めてもらっては困ります。

そもそも化学物質を危険なものとしてでないものと二分し、誰にも100%安全なものだけ流通させることは不可能であり、市民も自ら情報を得た上でリスクを避け、またリスクを増大させない行動を取らざるを得ません。いやがおうでも市民参加が必要なのです。

### リオ宣言 [第十原則]

環境問題は関心あるすべての市民が適時、参加することで、最も良く対処される。国内のレベルでは、個々人は、危険物質や地域社会の活動を含む公共機関が持っている環境関係の情報を適切に入手し、政策決定に参加できる機会を得なければならない。国家は情報を広く公開し、国民の認識と参加を促進、奨励しなければならない。賠償や救済を含む、司法や行政手続きへの効果的な参加が与えられるべきである。

(1992年リオにおける地球サミットで採択されたリオ宣言より)

## 2. どうやってSAICMに参加するの？

### まずは自分や家族を守ることから

私たちは2020年目標にある有害化学物質による悪影響のない社会が実現されるまで、何もせず待つことはできません。まずは現在ある情報や今後SAICMの進展に伴い入手可能となる情報などを積極的に活用し、身近なところからリスク削減に取組まなくてはなりません。例えば、家庭の中から有害化学物質によるリスクをなくすため、SAICMの三つの文書にならい、「家庭版SAICM」を家族全員参加のもとで検討してはいかがでしょうか。

＊P23「ポイント／家庭版SAICMを作ろう」参照



### 家庭から地域社会へ

いくら家庭の中を安全な場にするため努力しても、個人では解決できない問題も少なからずあるでしょう。例えば農薬の空中散布、公園・街路樹の消毒、公共施設等のシックビルディングなど、地域ごとに様々な問題を抱えていることと思います。そこで市区町村、さらには都道府県単位でそれぞれの地域版SAICMを策定するのです。もちろん地域によってはすでに何らかの有害化学物質対策を進めているかもしれま

せん、しかし地域版SAICMの意義は住民を含む全ての関係者参加のもと透明なプロセスを通じて、明確な達成目標を共有し、定期的に進捗をチェックしながら、包括的に地域の化学物質のリスクを削減することにあります。また今後策定されるであろうSAICM国内行動計画をきめ細かく支える意味においても、地域版SAICMは大きな意味を持つことでしょう。



## SAICM国内行動計画への参加

SAICMは各国にSAICMの国内行動計画をステークホルダー参加のもとで策定することを求めています。地域版SAICMでは解決できない、例えば法規制に関わる問題などは国レベルの議論の場で検討せざるを得ません。日本政府はすでにSAICM関係省庁連絡会議を設け、国内行動計画についても検討を始めています。しかし、世界行動計画No.206（16～17ページ）で推奨しているようなステークホルダーを含めた国内委員会等はいまだ作られていません（2008年3月現在）。約束の2020年はあっという間に近づいてきます。一刻も早く市民参加のもとでSAICM国内行動

計画の策定が開始されるよう、一人でも多くの市民が関心を持ち、声をあげてゆかなくてはなりません。

世界の化学物質政策は主要生産国であり消費国である米国、欧州連合、日本が変われば、それ以外の国も変わらざるを得ないでしょう。すでに欧州連合は2020年ゴールにつながる「REACH」と呼ばれる革新的な化学物質規制をスタートさせ、数歩先を進んでいます。米国でも州レベルからの先進的な動きが始まっています。世界の化学物質管理のあり方を変えてゆく上で、日本の市民の役割は決して小さくありません。

### キーワード

## REACH

(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals : リーチ)

EU（欧州連合）が2007年より施行した、化学物質の登録、評価、認可、制限を定めた革新的な規制です。予防原則を基盤として、事業者に以下のような対応を求めています。

- 原則的には安全性データのないものは流通させない
- これまで政府が実施していたリスク評価を、事業者の義務に変更
- 化学物質の製造から、加工、販売に至るまでの流通経路を通し、安全性情報を共有する
- 特に有害性が懸念される物質は厳しく用途を制限し、より安全な代替物質等を検討する
- 製品中に含まれる特に有害性が懸念される化学物質に関する消費者への情報開示

この制度によって、欧州域内においては有害化学物質が大幅に駆逐されるとともに、より安全な化学物質への代替が進み、人の健康や環境の安全レベルが格段に上がることが期待されています。

#### ポイント

## 家庭版SAICMを作ろう

目標の設定：20XX年までに我が家を有害化学物質の心配のない安全な空間とし、かつ環境への汚染源とならないようにする。

### 我が家の化学物質安全宣言

まずは家庭内の構成メンバーが目標達成のために協力するという全員の決意の表明が必要です。家庭内の誰かが一方的に決めたのではなく、全メンバーが十分話し合った上での決意であることを確認するのです。

### 基本方針及び実施方法


各人が各様の考え方でバラバラに行動することのないよう、はじめに取組全体の枠組みや基本方針\*、実施方法などをしっかり決めておくことが必要です。出費が必要な場合の予算や進捗をチェックする家族会議のスケジュールなども決めておきましょう。

\* 家庭における基本方針としては26ページの「我が家の化学物質予防原則」が参考になるでしょう。

### 我が家の行動計画

2. で決めた方針や実施方法に沿って、解決すべき課題項目を全てリストアップします。次に各項目ごとに誰がいつまでに、どうやって解決するのかを記した行動計画を作ります。その際、どこまで解決したのか物差しとなる指標も決めておきましょう。

行動計画の例)「家族の受動喫煙防止」の項目を設定した場合  
「誰が(お父さんが)」「どんなやり方で(カウンセリング)」「いつまでに(半年後)」タバコをやめるかを決め、進捗の指標を「一日の喫煙本数」とするなど。



## おわりに

SAICMの取組とは

「化学物質汚染のない世界」という

いまだかつてない巨大な壁画を

世界の全ての関係者が協力して描く作業と

言えるかもしれません。

SAICMの「トバイ宣言」は

そのような絵を書くことの決意の表明、

「包括的戦略方針」は使用する技法や画材、

「世界行動計画」は全体の大まかな下絵を

示したものといえましょう。

実際に筆を持って絵を書くのは、

それぞれのパートをまかされた

市民を含む世界中の関係者です。

完成した絵は2020年以降に生を受ける

地球の未来世代への贈り物になるのです。



# 我が家の化学物質予防原則のすすめ

化学物質による人の健康や環境への有害な影響を未然に防ぐには、国の化学物質政策の基盤に「予防原則」(\*)が位置付けられることが重要です。しかし産業界などの抵抗も強く、その道筋はまだまだ見えません。とはいえ日々化学物質に囲まれ生活している私たちは、何もせずただ待つわけにはゆきません。そこで以下のような「我が家の予防原則」を定め、少しでも化学物質によるリスクを減らせるライフスタイルへの転換をおすすめします。

- \*「予防原則」：人の健康や環境が脅かされている場合、その因果関係が科学的に証明されていなくとも、何らかの予防的措置をとるべきとする考え方。

## <基本原則>

### 買わない、使わない、近づかない

何が使われているか情報が得られない、あるいは安全性に疑いのある化学物質を使った製品や農水産物はできるだけ避け、使わずに済ます方法やより安全な物質に切り替えよう。

### 減らす、間をおく、防御する

やむを得ず利用しなければならない場合は、使用量も回数も最小限に。場合によってはマスク、手袋などで体内に取り込まない工夫を。

### 汚さず、捨てず、ばらまかない

使用や廃棄の際に環境を汚さないで、あなただけの地球ではありません。化学物質に応じた適切な処理・処分を忘れずに。

## <キーポイント>

### 妻子危うきに近寄らず

女性は家事・化粧など様々な化学物質に触れる機会が多いことに加え、デリケートな胎児を宿すことから最大限の注意が必要です。また乳幼児は大人より影響を受けやすく、行動も予測しがたいので目を離せません。

### 口は災いの入口

化学物質の多くは飲食物を通じ体内に入ります。幼児はモノをなめたり、口に入れます。食品の容器やパッケージも含め、あらゆるルートをしっかりチェック。

### 食物は選べても空気は選べない

建物など閉じられた居住空間の空気は主要汚染ルートの一つ。タバコは注意しても、建材、家具等からの揮発や化学物質の付着したハウスダスト(家庭内の粉塵)には気づきにくいものです。こまめな掃除と換気を。

### 知らぬが仏とならぬよう

情報のアンテナを張りましょう。科学的に確かな情報は化学物質の海を渡る羅針盤ですが、科学は日進月歩です。知らぬばかりに取り返しのつかないことにならぬよう。

### 温故知safe(おんこち・せいふ)

故(ふる)きを温(たず)ね、安全を知る。おじいさん、おばあさんの時代は化学物質フリーでスローなシンプル・ライフ。むかしのクリーンな暮らしを再発見しよう。

## 〈参考資料〉

いまのところSAICMをテーマにした一般向け出版物は見当りません。より詳しい情報を得るにはインターネットに頼るしかなさそうです。SAICM文書の和訳は下記の環境省のサイトからダウンロードすることができます。英語では当然ながらUNEPのSAICM事務局のサイトが筆頭にあげられますが、途上国等のSAICMの取組を支援しているUNITARのサイトでは実施のための各種ガイド等がダウンロードできます。

### 〔日本語のサイト〕

環境省 > 保健・化学物質対策 > 国際的な取組とわが国の取組 > SAICM

<http://www.env.go.jp/chemi/kokusai.html>

化学物質問題市民研究会 > SAICM関連情報

[http://www.ne.jp/asahi/kagaku/pico/eu/saicm\\_master.html](http://www.ne.jp/asahi/kagaku/pico/eu/saicm_master.html)

### 〔英語のサイト〕

国連環境計画 (UNEP) SAICM事務局

<http://www.chem.unep.ch/saicm/>

国連訓練・調査研究所 (UNITAR)

<http://www.unitar.org/cwm/saicm/index.html>

国際POPs廃絶ネットワーク (IPEN) > SAICM

<http://www.ipen.org/lpenweb/saicm.html>

化学汚染のない未来のための市民ガイドブック

## A Citizen's Guide To SAICM

発行：財団法人 世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン)  
〒105-0014 東京都港区芝 3-1-14 日本生命赤羽橋ビル6F  
Tel 03-3769-1711(代) Fax 03-3769-1717  
<http://www.wwf.or.jp/>

編集：WWF ジャパン自然保護室 村田幸雄  
デザイン：有限会社アンティグア グッドフェローズ  
印刷：株式会社大川印刷  
発行日：2008年3月31日

＊本書掲載の文章、図表、写真などの無断転載はお断りいたします。  
転載をご希望の際は必ずWWF ジャパンにご一報ください。

# 世界の自然を守るWWF

WWFは、100を超える国々で活動する国際的な民間自然保護団体です。森や海など自然環境の保全や、絶滅の危機にある野生生物の保護、地球温暖化の防止などに取り組んでいます。

## WWFをご支援ください！

WWFの自然保護活動はすべて、皆さまからお寄せいただく会費やご寄付によって支えられています。WWFの会員になることは、今すぐ、誰もが参加できる地球環境保全のアクションです。人と自然が共存する未来を実現するために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

## お申し込み・お問い合わせは、今すぐ下記まで！



WEB

<http://www.wwf.or.jp/>



TEL

03-3769-1241 (受付は平日 10:00～17:30)



E-MAIL

hello@wwf.or.jp



## WWF ジャパン

(財団法人世界自然保護基金ジャパン)

〒105-0014 東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル6F

TEL : 03 (3769) 1711 FAX : 03 (3769) 1717

